平成２７年（フ）第５３２号
兵庫県尼崎市東園田町７丁目11番地の24、前住所兵庫県尼崎市尾浜町１丁目32番１―601号
債務者　上永田孝泰
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１９７８号
神奈川県藤沢市石川293番地の２
債務者　高野　己幸
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６４４号
札幌市東区北23条東18丁目５番６―101号
債務者　佐藤　昌明
1　決定年月日時　平成27年11月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星加　美佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１６１３号
名古屋市天白区植田山３丁目1701番地（クレール東山205号）
債務者　宮庄　　貴
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４５２５号
大阪府高槻市安岡寺町４丁目11番11号
債務者　占いサロンＹＡＭＡＴＯこと　山上　俊之
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　悠紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６７号
栃木県栃木市城内町１丁目15番１号　城内市営住宅Ｒ―1109号
債務者　中橋　房子
1　決定年月日時　平成27年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第９１号
山口県下松市大字東豊井1117番地１
債務者　廣津緋沙子
1　決定年月日時　平成27年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２７年（フ）第３３１号
岐阜県各務原市鵜沼各務原町３丁目530番地２（キャッスルハイツ904号）、前住所長野市大字西長野100番地
債務者　横山佳寿子
1　決定年月日時　平成27年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　正悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第４４４４号
大阪市西区江之子島１丁目10番15―1204号
債務者　河野　　厚
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　由香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３０１号
盛岡市本宮四丁目１番５号
債務者　小野　浩平
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小平　竜太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第４９８号
熊本市中央区上水前寺１丁目７番12―404号アイリスマンション、前住所熊本市中央区上水前寺１丁目５番23号
債務者　田浦　郁乃
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森髙　啓喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第４９９号
熊本市中央区上水前寺１丁目７番12―505号アイリスマンション505号
債務者　田浦　裕子
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森髙　啓喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１６９６号
名古屋市西区中小田井１丁目90番地　中電小田井寮
債務者　小島　絵梨
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恒川　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２３号
京都府舞鶴市字余部下1190番地
債務者　柿﨑　健太
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２７年（フ）第３６６３号
大阪市東住吉区中野４丁目１番16―501号中野グリーンハイツ　23棟
債務者　西愛子こと　西　　良恵
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神部　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４２７５号
兵庫県宝塚市平井２丁目８番10号　田中文化203号、前住所兵庫県川西市湯山台１丁目８番地の４
債務者　楠　賢一郎
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部